

## 第2節 集会施設

小分類：地区集会施設、広域集会施設

### 1 地区集会施設

地域住民等が利用できる地区集会施設としては、地区公民館が代表例として挙げられますが、他にも設置目的によって様々な施設が設置されています。

複数の条例で一施設が設置されている場合が見受けられるほか、地域によって偏りが見られます。

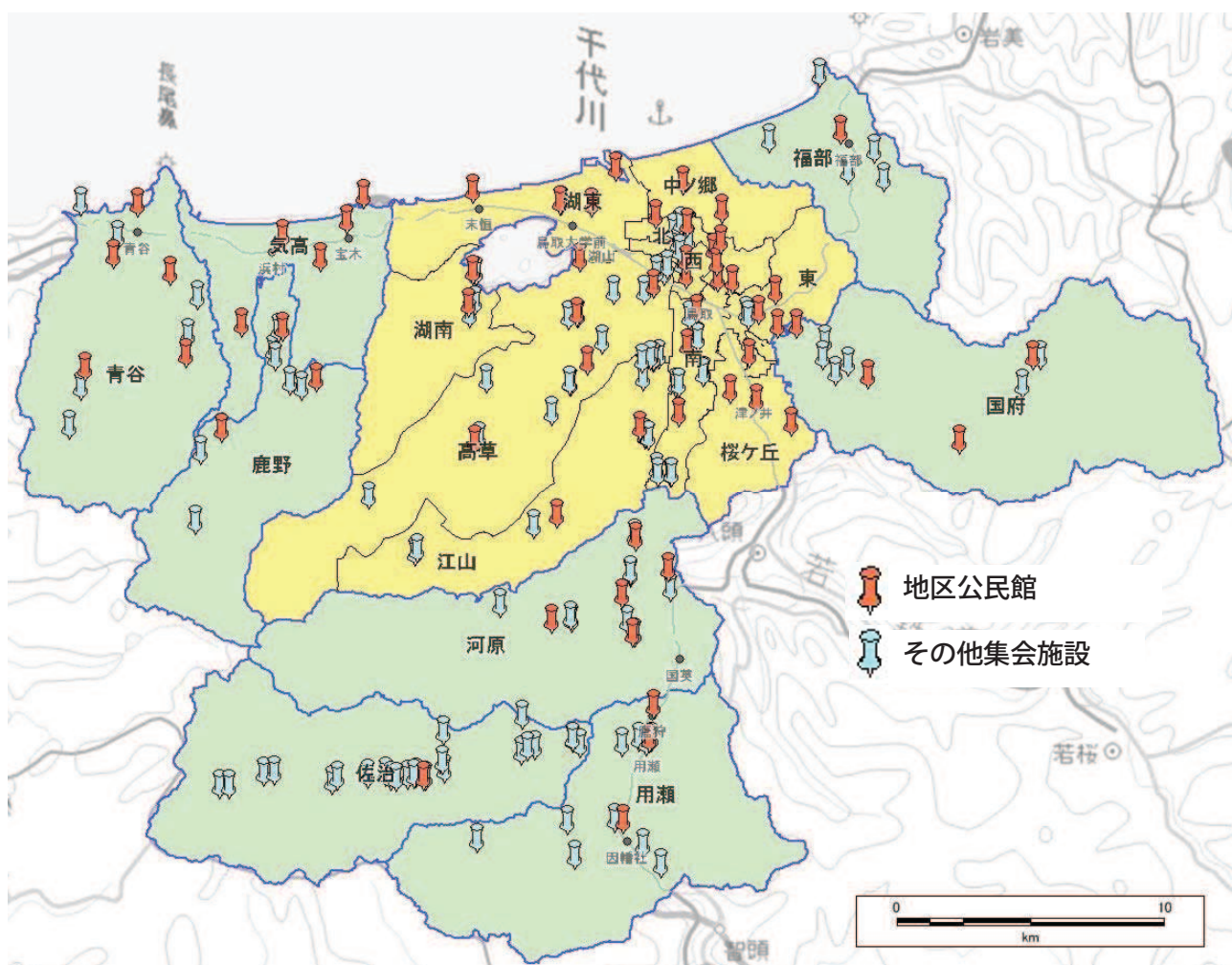
#### 【供給面】

施設総数：188 総延床面積：53,179㎡

#### 《施設配置数》

東	西	南	北	中ノ郷	湖東	湖南	高草	江山	桜ヶ丘	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
2	11	16	6	2	4	6	19	15	7	11	6	14	14	29	5	10	11

#### 《配置図》

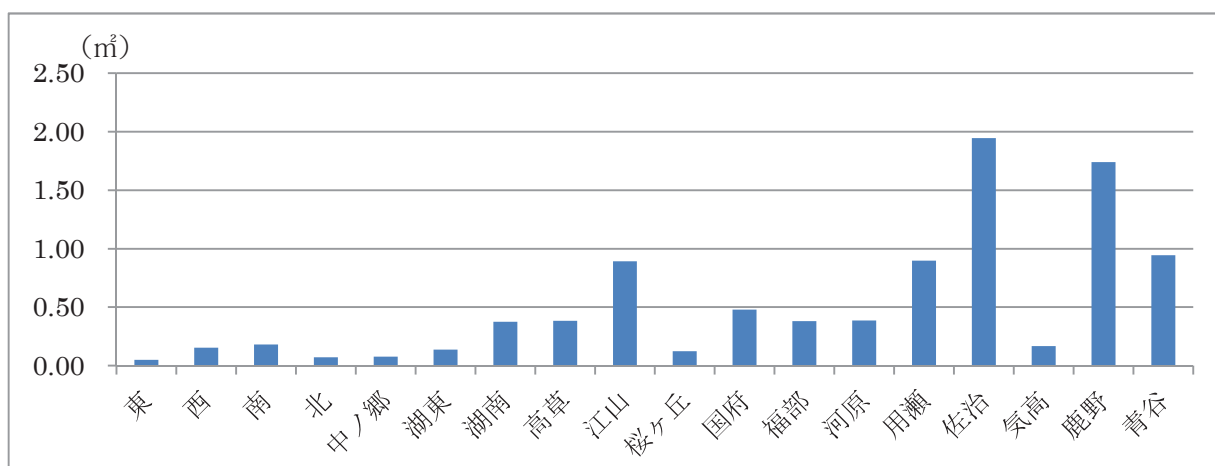


《市条例で定められている地区集会施設の種類》

施設名	根拠条例	設置目的
地区公民館	鳥取市公民館条例	社会教育法の規定に基づき、社会教育を振興し、住民の福祉を図る
老人憩の家	老人憩の家の設置及び管理に関する条例	老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、老人の心身の健康の増進を図る
生活改善センター	地域活性化施設の設置及び管理に関する条例	地域の活性化及び生活環境の整備を図る
就業改善センター	就業改善センターの設置及び管理に関する条例	農業就業構造等の改善を図る
農村環境改善センター	農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例	農業経営及び農村生活の改善合理化、農業者等農村在住者の健康増進、地域連帯の醸成等を図る
コミュニティ施設	コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例	地域住民の文化の向上と福祉の増進に寄与
集会所	集会所の設置及び管理に関する条例	地域の文化の向上と福祉の増進を図る
その他	高齢者創作交流施設の設置及び管理に関する条例	高齢者の地域活動の拠点として高齢者の生きがいと健康づくりの充実を図る
	鳥取市佐治町会館の設置及び管理に関する条例	住民の教養向上と地域の活性化を図る
	鳥取市国府町土地区画整理記念館の設置及び管理に関する条例	土地区画整理事業に係る資料の展示及び公開並びに活力ある地域社会を形成する
	国府町林業会館の設置及び管理に関する条例	林業の振興及び住民の健康の増進を図り、活力ある近隣社会を形成する
	鳥取市佐治町地域活性化センターの設置及び管理に関する条例	地域住民の文化の向上と福祉の増進に寄与する
	鳥取市東部研修センターの設置及び管理に関する条例	社会教育の振興と福祉の増進を図る
	鳥取市用瀬町青年会館の設置及び管理に関する条例	青年の健全な育成及び地域社会の発展に寄与する

※市条例で定められた集会施設以外に、①「人権施策の一環で設置した集会所」や②「公営住宅に関連して設置した集会所」があり、①は“集会施設”として、②は“公営住宅関連施設”として掲載しています。

## 《中学校区内住民1人あたり延床面積》

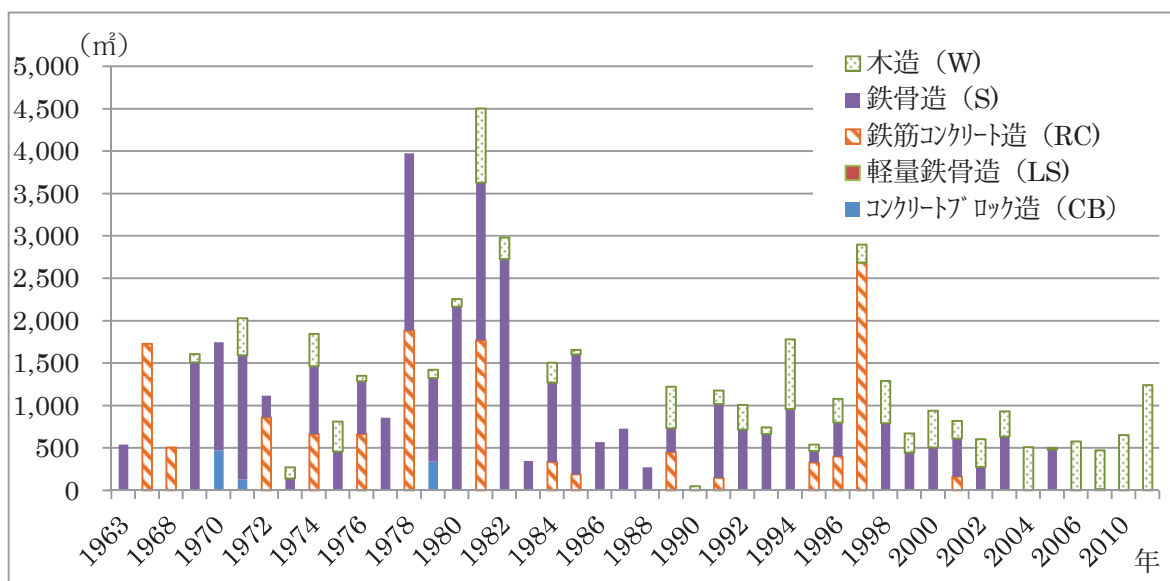


※市有施設のみ

## 【品質面】

### 《建築年と構造別延床面積》

他の施設分類にと比較して、老朽化が進んでいます。



※市有施設のみ

以下、市条例に規定されている主な施設について記載します。

### ①地区公民館

地区公民館は、社会教育の振興・住民福祉の向上を目的としており、無料で使用でき、使用できる者は原則として当該地区公民館の設置区域内の住民に限られています。

規模としては、全市で 61 施設。総施設の延床面積の合計は、3 万 m<sup>2</sup>（他団体所有を含む：後述）を越えています。

ホール機能や体育館等を有する地区公民館や、合併地域では基幹公民館に併設している地区公民館もあります。

また、地区公民館の中で、久松・賀露・修立地区公民館は、財団法人鳥取市教育福祉振興会が整備・所有し、大規模修繕等は本市が行っています。

さらに、美穂地区公民館や合併地域では、「農村環境改善センター」や「就業改善センター」として設置され、公民館として使用されている公民館のほか、旧小学校舎の一部を使用している勝部地区公民館等があります。

## 【供給面（地区公民館）】

### 《建物の状況》

体育館等を併設している大規模（1,000 m<sup>2</sup>以上）の地区公民館を除いた平均延床面積は 449 m<sup>2</sup>となっていますが、明德地区公民館（202 m<sup>2</sup>）など、小規模な地区公民館も見られます。

地域名	施設名	建築年	延床面積	備考
鳥取 (33)	城北地区公民館	1979	445	
	稲葉山地区公民館	1987	336	
	神戸地区公民館	1974	330	
	大正地区公民館	1981	347	
	湖山地区公民館	1975	451	
	松保地区公民館	1980	370	
	湖南地区公民館	1984	335	大郷分館有。大郷分館は湖南地区体育館と併設
	津ノ井地区公民館	1977	407	
	明治地区公民館	1993	403	
	遷喬地区公民館	1995	332	遷喬小学校と併設
	湖山西地区公民館	1997	457	国際交流プラザと一体
	千代水地区公民館	1981	271	
	明德地区公民館	1991	202	
	岩倉地区公民館	2010	450	
	倉田地区公民館	1998	452	
	大和地区公民館	1978	349	
	東郷地区公民館	2012	468	
	米里地区公民館	1978	446	
	美保南地区公民館	1992	403	
	富桑地区公民館	1994	404	
	醇風地区公民館	1996	404	
	面影地区公民館	1982	925	東部研修センター
	中ノ郷地区公民館	1999	435	
	美保地区公民館	2000	452	
	若葉台地区公民館	2001	450	
	豊実地区公民館	2003	450	
	浜坂地区公民館	2006	450	
	日進地区公民館	2005	453	
	未恒地区公民館	2007	450	
	久松地区公民館	1979	1,611	教育福祉振興会所有
	賀露地区公民館	1978	1,302	教育福祉振興会所有
	修立地区公民館	1982	363	教育福祉振興会所有

	美穂地区公民館	1978	1,190	農村環境改善センター
国府 (5)	宮下地区公民館	1976	666	就業改善センター
	大茅地区公民館	1979	476	林業研修センター
	成器地区公民館	1981	485	林業会館
	あおば地区公民館	1985	440	土地区画整理記念館
	谷地区公民館	1968	508	
福部	福部地区公民館	1973	1,489	福部町中央公民館内に設置
河原 (5)	八上地区公民館	1980	222	
	河原地区公民館	1983	348	
	散岐地区公民館	1986	342	
	西郷地区公民館	1962	543	
	国英地区公民館	2012	450	
用瀬 (3)	社地区公民館	1981	636	
	大村地区公民館	1984	396	
	用瀬地区公民館	1985	395	
佐治	佐治地区公民館	1984	1,549	佐治町中央公民館内に設置
気高 (5)	宝木地区公民館	1976	385	
	瑞穂地区公民館	1982	487	
	酒津地区公民館	1978	318	
	逢坂地区公民館	1979	341	
	浜村地区公民館	1975	923	気高町中央公民館内に設置
鹿野 (3)	小鷲河地区公民館	1980	525	
	勝谷地区公民館	1981	547	
	鹿野地区公民館	1981	2,377	農業者トレーニングセンター、 鹿野町中央公民館内に設置
青谷 (5)	日置地区公民館	1982	707 [1,729]	旧日置小学校の一部 [ ]は学校面積
	青谷地区公民館	1974	665	就業改善センター
	日置谷地区公民館	1980	287	
	中郷地区公民館	1980	287	
	勝部地区公民館	1981	860 [1,772]	旧勝部小学校の一部 [ ]は学校面積

※ ( ) 内の数値は、地域別の公民館設置数

#### 《建物（構造等）に特徴がある地区公民館》

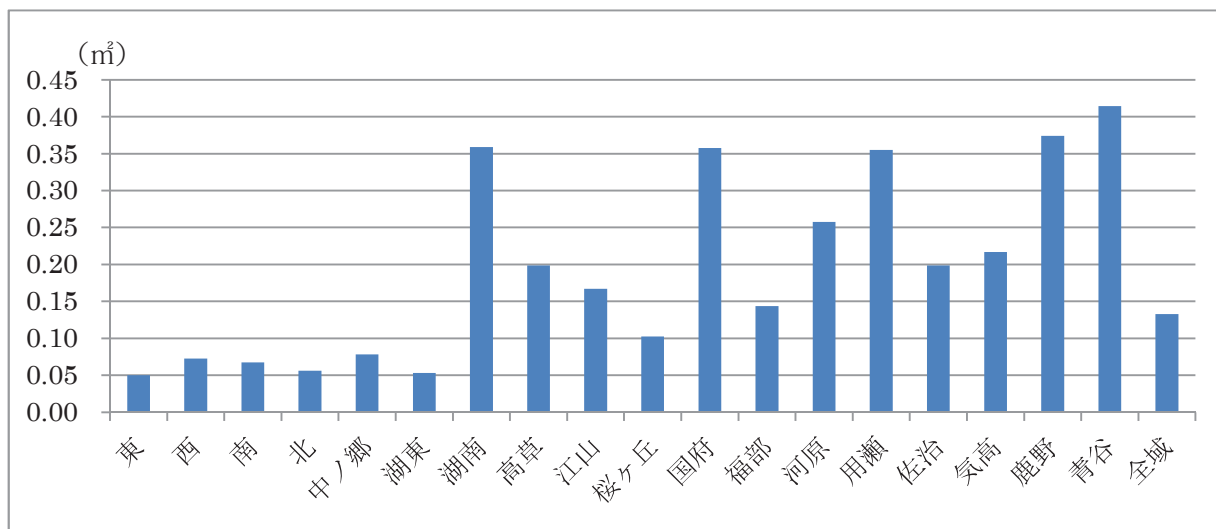
特徴	公民館名
基幹公民館と一体となった地区公民館	福部・佐治・浜村・鹿野
他の施設と一体となった地区公民館	遷喬・湖山西・鹿野
廃校等を転用した地区公民館	勝部・日置
他団体が設置した地区公民館	久松・賀露・修立

以下、福部地区公民館、佐治地区公民館、浜村地区公民館は中央公民館（福部町中央公民館、佐治町中央公民館、気高町中央公民館）、湖南地区公民館大郷分館、鹿野地区公民館は体育館（湖南地区体育館、鹿野町農業者トレーニングセンター）、遷喬地区公民館は小学校（遷喬小学校）を参照。



### 《中学校区別の1人あたりの延床面積》

地区公民館の利用者は、地域住民に限られるため、中学校区による延床面積（サービス提供量）を比較します。校区によって提供している延床面積に差があります。



※市有施設のみ

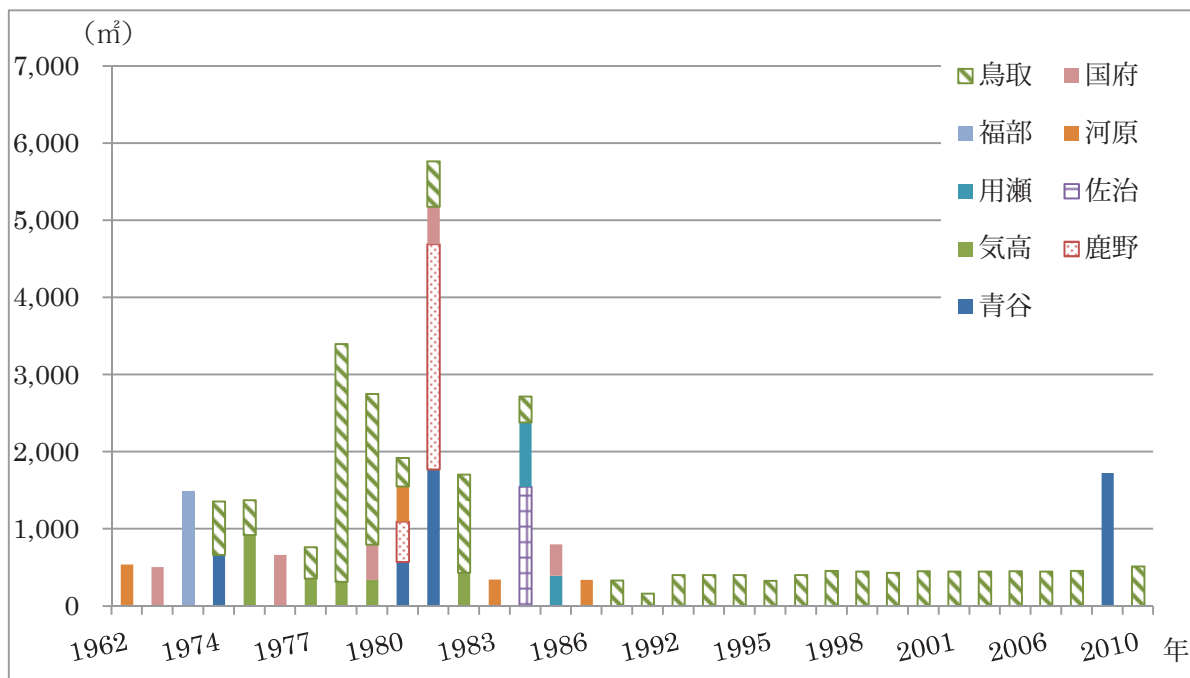
※体育館等と併せて設置されている地区公民館は、平均延床面積（449 m²）に置き換えて算出しています。

### 【品質面（地区公民館）】

#### 《建築年と地域別延床面積》

約4割の施設が、旧耐震基準に基づき整備されており、耐震診断結果に基づき順次耐震化を行っていきます。

特に合併地域において老朽化した施設が多くなっています。



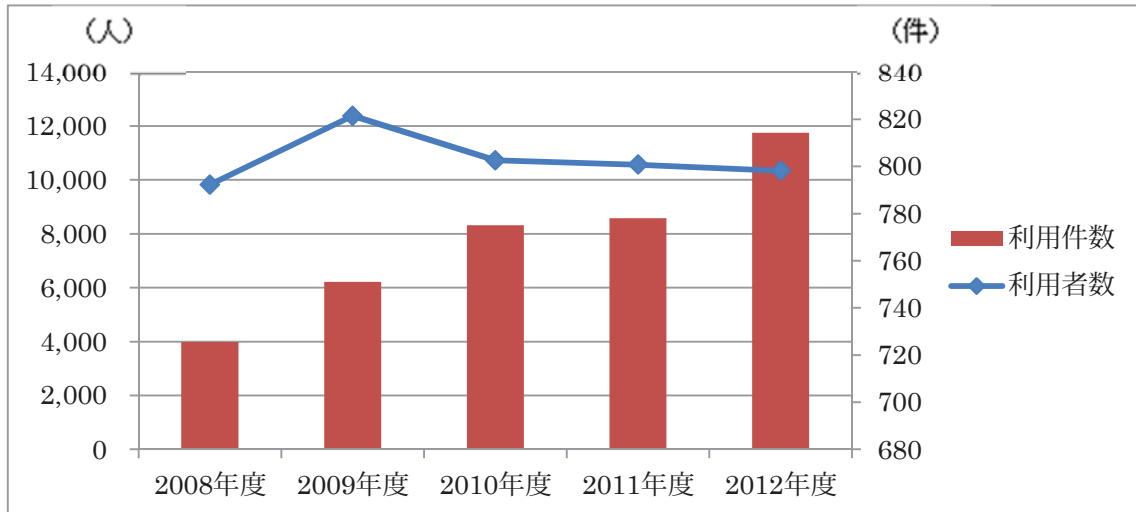
※市有施設のみ

## 【利用状況（地区公民館）】

### 《利用者数の推移》

利用者数（1館あたり延べ人数）は、年間1万人を超えていますが、緩やかな減少傾向にあります。

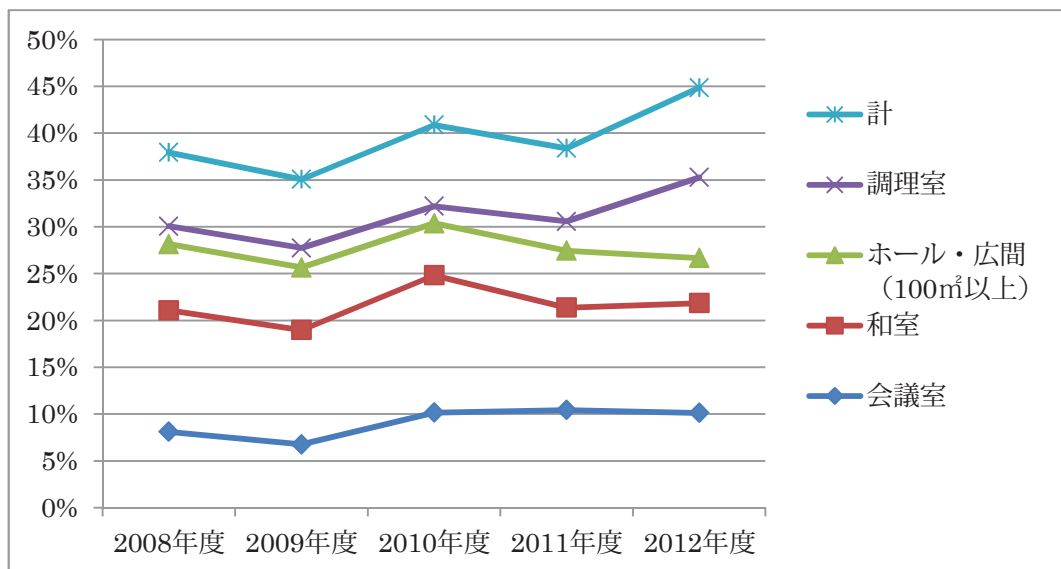
利用件数が増えていることから、少人数での利用が増えているとみられます。（2012年度利用1件あたりの平均人数は13人）



※鳥取・河原・用瀬地域における地区公民館（他団体所有・湖山西地区（国際交流プラザを含むため）は除く）

### 《稼働率》

利用時間が1時間であっても4時間であっても利用件数は1件ですが、“午前”“午後”“夜間の”3コマで区切って利用状況を把握することで、部屋の稼働率を算出しました。

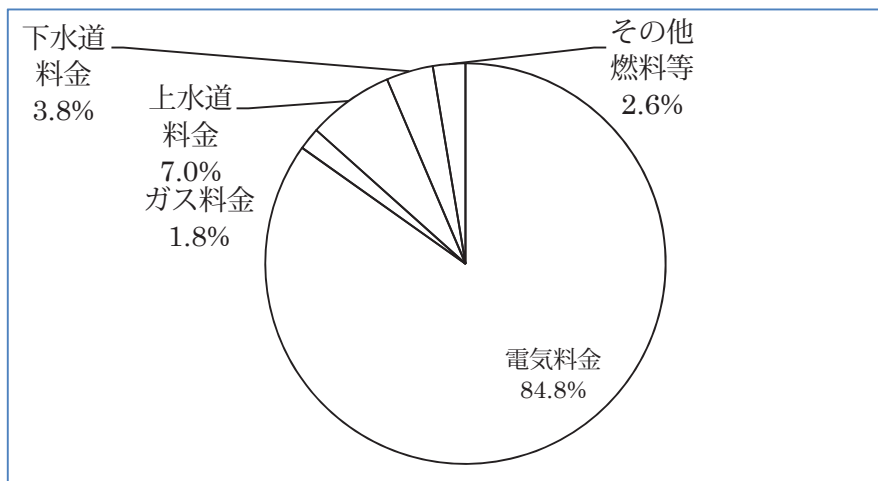


※グラフは利用者の把握をしていた河原地区（5館）の平均値（他の館ではコマ毎の数値を把握していません。）

## 【財務面（地区公民館）】

### ≪光熱水費（2012年度）≫

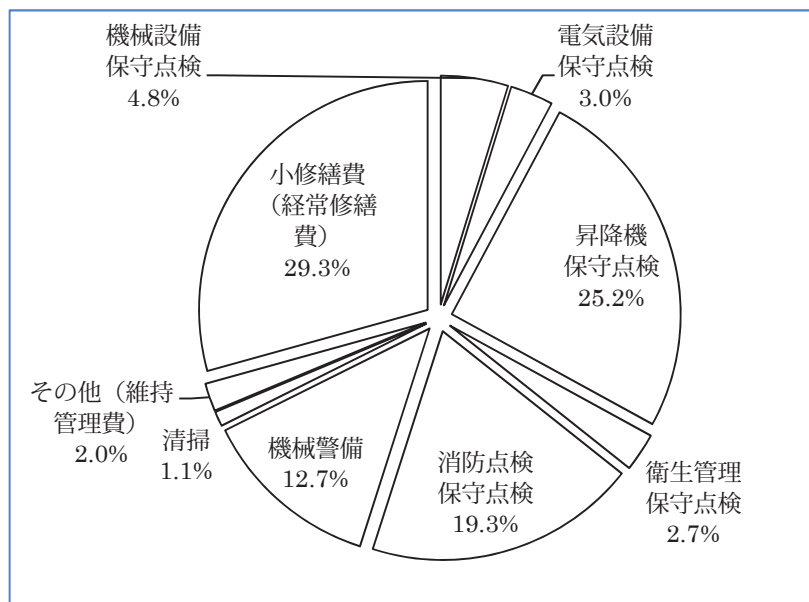
光熱水費は、全館で2,878万円/年、1館あたり54万円/年となっています。  
内訳は、大半が電気料金となっています。



### ≪維持管理費（2012年度）≫

維持管理費は、全館で944万円/年、1館あたりの維持管理費は18万円/年となっています。

地区公民館の維持管理費の大部分を占める保守点検費は、“機械設備”“電気設備”“消防用設備”などがあり、特に昇降機が設置されている場合は“昇降機”の保守点検も加わります。昇降機の有無で保守点検費用は大きく異なります。





## ②地区公民館以外の集会施設

地区公民館以外にも、地域の活性化や生活環境の改善、住民同士の交流等を目的として、“老人憩の家”や“地域活性化施設”などの集会機能をもった施設を設置しています。

### 【供給面・品質面（地区公民館以外の集会施設）】

#### 《施設の配置状況》

地区公民館以外の各種別の配置は、地域によって大きな偏りが見られます。東・湖東・中ノ郷・気高中学校区にはありません。

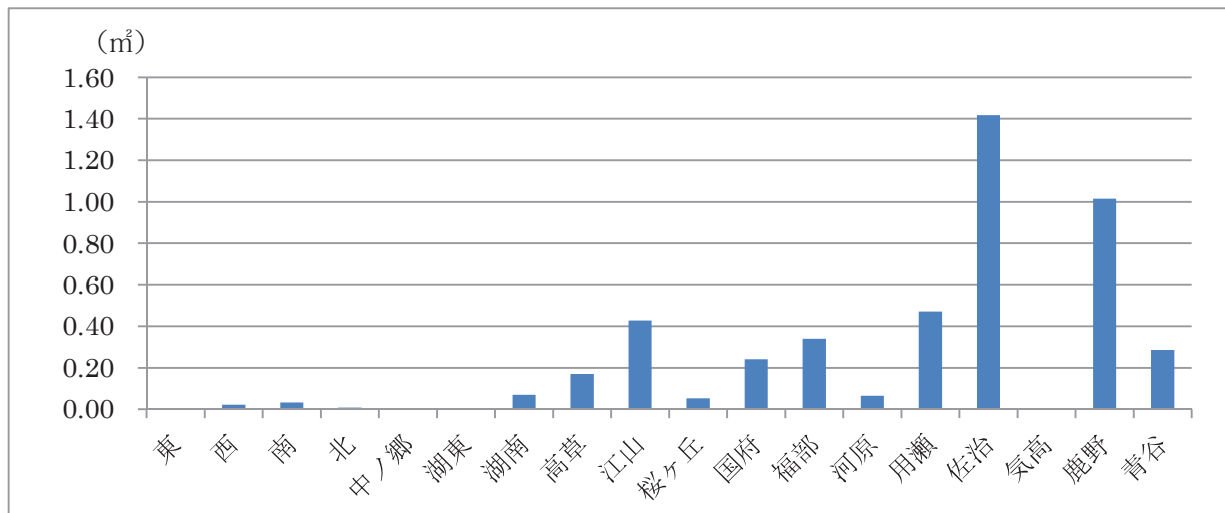
		西	南	北	湖南	高草	江山	桜ヶ丘	国府	福部	河原	用瀬	佐治	鹿野	青谷	合計
老人憩の家	施設数	2	5	1	1	2	2	1	2		3					19
	延床面積	289	860	157	156	284	288	154	300		345					2,833
地域活性化施設	施設数					6	2		2	5	1	2	15	2	4	39
	延床面積					1,046	216		290	1,063	144	490	1,965	378	813	6,405
就業改善センター	施設数					1										1
	延床面積					651										651
農村環境改善センター	施設数						1									1
	延床面積						1,190									1,190
コミュニティ施設	施設数												1	3		4
	延床面積												73	3,664		3,737
集会所	施設数	1	4	1	1	1	2	1	1		4	5	4	1		26
	延床面積	132	961	126	149	129	272	184	165		766	756	430	79		4,149
その他	施設数	5	3		2	4	5	1	1		1	4	8	1	2	37
	延床面積	645	1,194		182	447	909	70	70		121	792	1,809	98	186	6,523
計	施設数	8	12	2	4	14	12	3	6	5	9	11	28	7	6	127
	延床面積	1,066	3,015	283	487	2,557	2,875	408	825	1,063	1,376	2,038	4,277	4,219	999	25,488
人口1人あたり	延床面積	0.08	0.11	0.02	0.22	0.22	0.73	0.02	0.11	0.34	0.18	0.54	1.89	1.04	0.15	0.13

※端数処理をしているため、合計値に誤差がある場合があります。

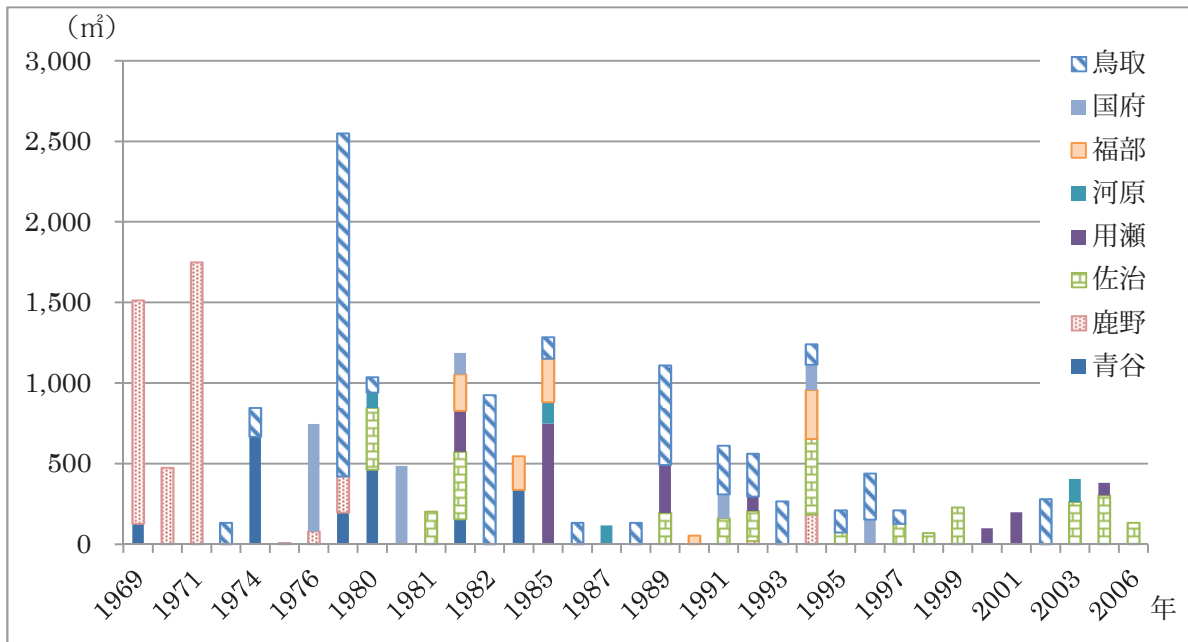
#### 《中学校区別の1人あたり延床面積》

集会施設は地域や校区単位で利用されます。中学校区毎に校区内住民1人あたりの延床面積を見てみると大きな開きがあります。

佐治地域は、地域活性化施設をはじめとして施設数が多いため、他地域と比べて面積が多くなっています。



### 《建築年と地域別延床面積》



### 《管理状況等》

地区公民館以外の集会施設のほとんどは、地元自治会等に管理を委託しています。

また、地区公民館以外の集会施設の多くは、「鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針平成19年9月作成」に基づき、順次地元譲渡を進めています。(既に譲渡しているものもあります。)

### 【財務面（地区公民館以外の集会施設）】

#### 《施設管理コスト》

地区公民館以外の集会施設における2012年度の光熱水費（公費負担分）は155万円、維持管理費は151万円でした。

以下、地区公民館以外の集会施設の代表的な施設として“老人憩の家”について掲載します。

#### ②-1 老人憩の家

老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、老人の心身の健康の増進を図るために設置されています。集会所と同様に地元譲渡の方針としていますが、施設の整備時に受けた補助金の関係もあり、譲渡予定が2039年以降となっている施設もあります。

## 【供給面・品質面（老人憩の家）】

### ≪建物の状況≫

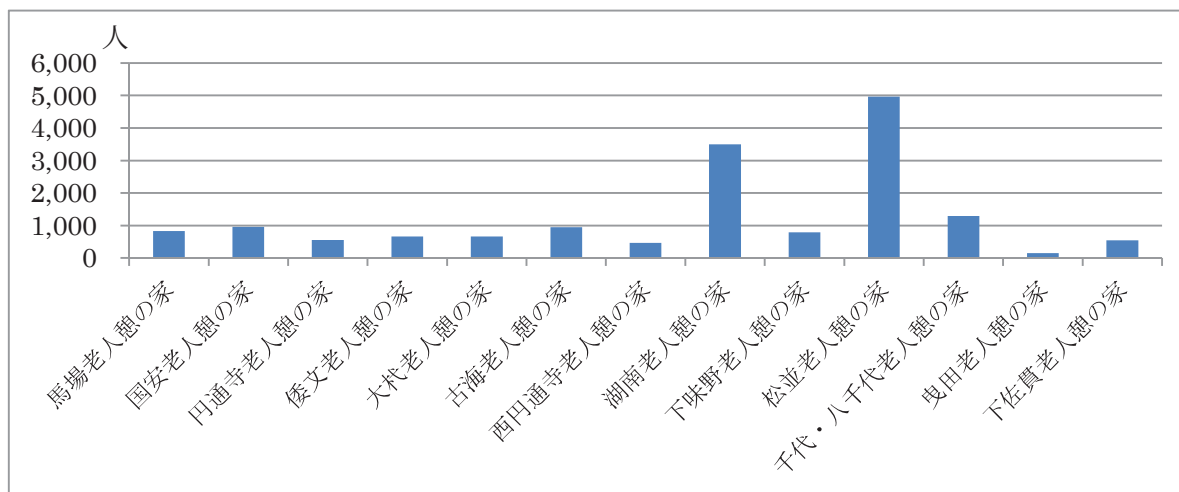
施設名	建築年	延床面積	構造
西品治老人憩の家	1985	132	鉄骨造
古海老人憩の家	1989	151	鉄骨造
馬場老人憩の家	1989	132	鉄骨造
西円通寺老人憩の家	1991	132	鉄骨造
湖南老人憩の家	1993	132	鉄骨造
国安老人憩の家	1986	132	鉄骨造
下味野老人憩の家	1988	132	鉄骨造
円通寺老人憩の家	1991	170	鉄骨造
宮長老人憩の家	1992	132	鉄骨造
倭文老人憩の家	1992	132	鉄骨造
大杙老人憩の家	1993	132	鉄骨造
松並老人憩の家	1996	136	鉄骨造
中村老人憩の家	1994	126	鉄骨造
千代・八千代老人憩の家	1995	136	鉄骨造
鳥取市国府町上町屋老人憩の家	1996	132	木造
鳥取市国府町麻生老人憩の家	1991	149	鉄骨鉄筋コンクリート造
河原町下曳田老人憩の家	1982	96	鉄骨造
河原町下佐貫老人憩の家	1987	132	鉄骨造
河原町中井二地区老人憩の家	1989	117	鉄骨鉄筋コンクリート造

## 【利用状況（老人憩の家）】

### ≪管理・利用状況≫

施設管理は、地元自治会等に委託しており、利用状況の把握も地元には依頼しています。

集計していただいた施設の利用状況（2012年度）の中では、松並・湖南老人憩の家の利用が突出して多くなっています。このうち、湖南は放課後児童クラブ（17人）として利用しており、児童が大部分を占めています。松並・湖南老人憩の家を除いた利用状況の平均は、件数 70 件／年、利用者数 713 人／年となっています。



## 【財務面（老人憩の家）】

### 《光熱水費》

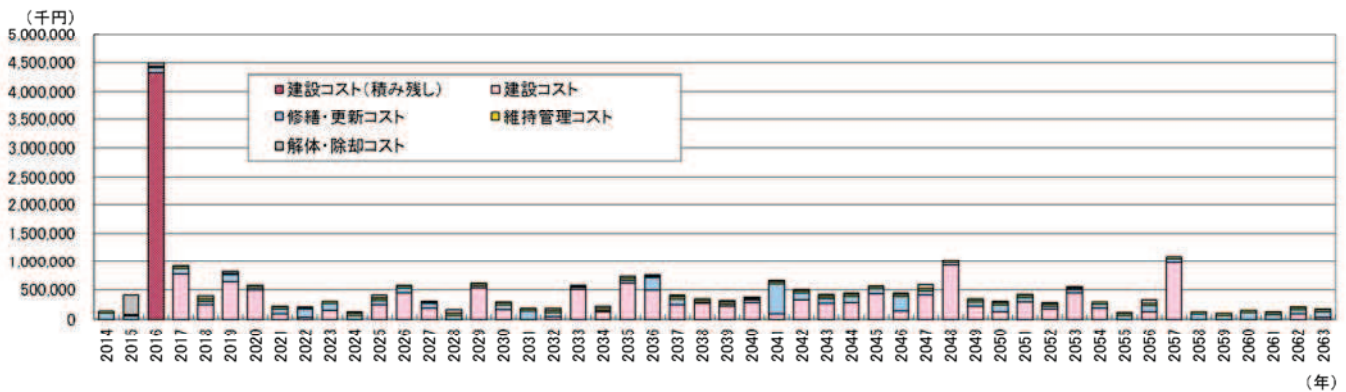
“老人憩の家”の光熱水費が1館あたり12万円/年でしたが、2010年度から地元負担となっています。

## 【更新費用（地区集会施設全体）】

### 《今後50年の修繕・更新費用の試算》

今後50年間に発生する修繕・更新費用は244億円。年平均4億8,800万円と試算されます。耐用年数を超えている施設が多く、順次改築や耐震化等を行っています。

50年間の総計	単位: 千円
建設コスト	16,822,096
修繕・更新コスト	4,613,031
維持管理コスト	1,684,726
解体・除却コスト	1,286,628
計	24,406,481
単年度平均	単位: 千円/年
建設コスト	336,442
修繕・更新コスト	92,261
維持管理コスト	33,695
解体・除却コスト	25,733
計	488,130



## 2 広域集会施設（ホール）

大ホール（固定席）や大規模な集会機能（概ね 300 人以上収容）を兼ね備えた広域集会施設は、地域の枠を越えて、本市以外の方々にもご活用いただいています。

福祉文化会館は、本市所有部分と一般財団法人鳥取市教育福祉振興会の所有部分があります。

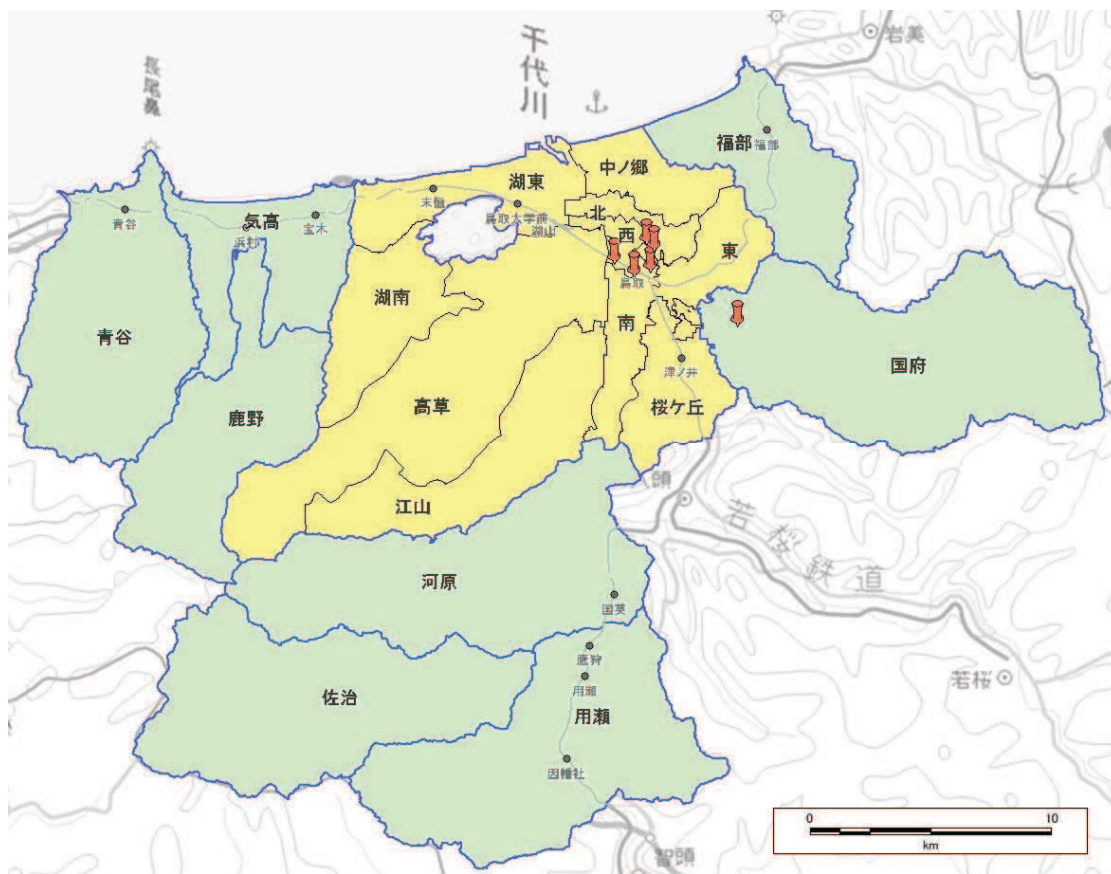
### 【供給面】

施設総数：6      総延床面積：12,598㎡

#### 《施設配置数》

東	西	南	北	中ノ郷	湖東	湖南	高草	江山	桜ヶ丘	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
	1	2	2							1							

#### 《配置図》



#### 《施設の種類》

施設名	根拠条例	設置目的
市民会館	鳥取市民会館条例	文化の向上と福祉の増進を図るため。
文化センター	鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例	市民の生涯学習の推進並びに学術及び地域文化の発展を図る。

## 《建物の状況》

施設名	建築年	延床面積	構造	管理方法	管理者
市民会館	1966	3,672	鉄筋コンクリート造	指定管理	一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会
文化センター	1980	6,098	鉄筋コンクリート造	指定管理	一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会
福祉文化会館	1973	3,741	鉄筋コンクリート造	一部直営	
人権交流プラザ	1977	1,423	鉄筋コンクリート造	直営	
国府町中央公民館	1985	2,628	鉄筋コンクリート造	直営	
総合福祉センター (さざんか会館)	1990	4,217	鉄筋コンクリート造	指定管理	株式会社さんびる

※福祉文化会館は、市庁舎（行政関連施設）との複合施設です。

市と（一財）教育福祉振興会の持ち分があり、それぞれが管理を行っています。

※人権交流プラザは、中央人権福祉センター（社会福祉施設）との複合施設です。

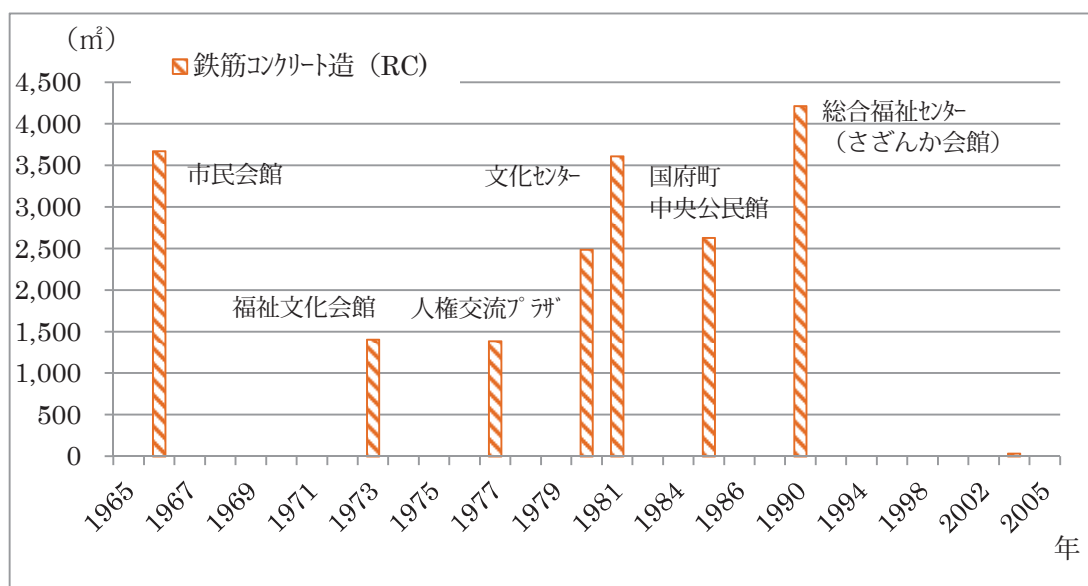
※国府町中央公民館は、中央公民館との複合施設です。

※総合福祉センターは、中央保健センター（福祉保健施設）との複合施設です。

## 【品質面】

### 《建築年と延床面積》

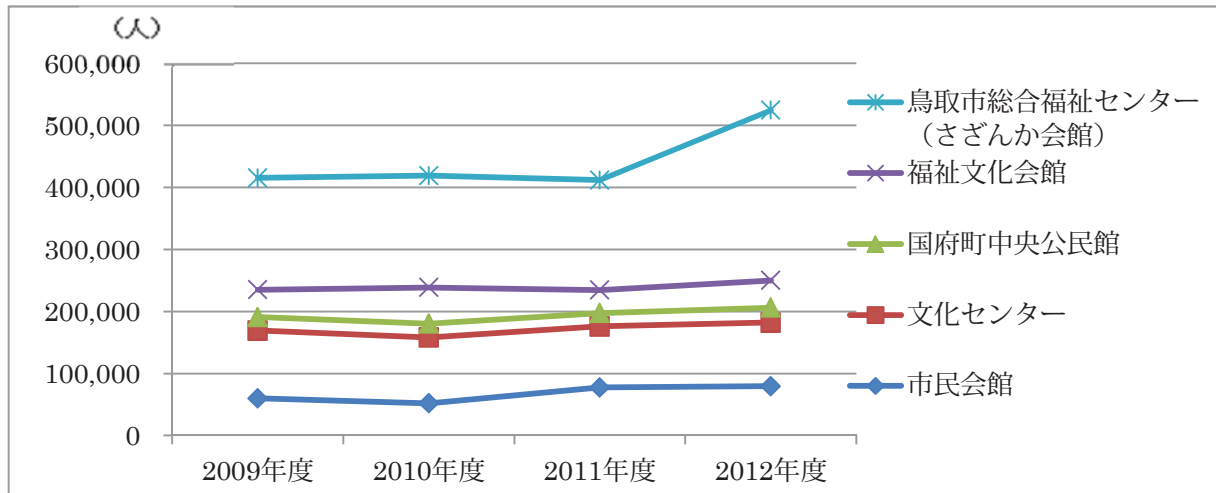
市民会館は築50年近くになりますが、2010年に耐震並びに老朽化改修工事を実施しリニューアルしています。





## 【利用状況等】

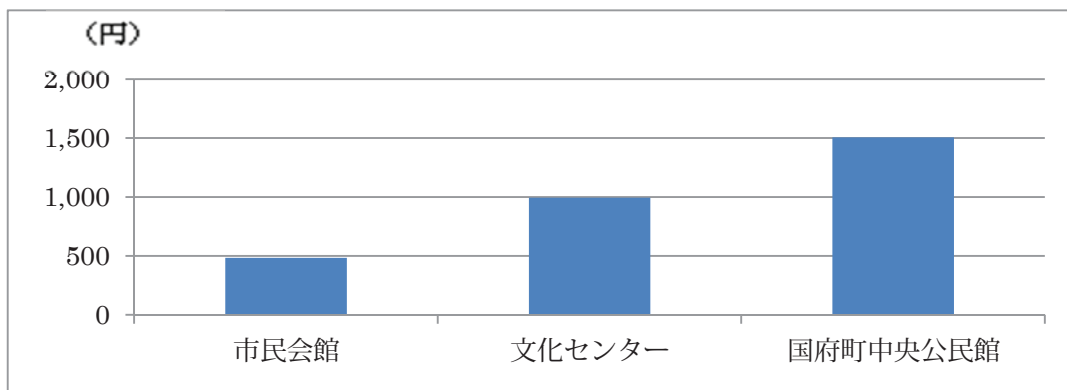
《利用者の推移（2009年度～2012年度）》



## 【財務面】

《利用者1人あたりの公費負担額》

2012年度において、施設維持にかかった公費※を利用者数で割り戻し、利用者1人あたりの公費投入額を算出しました。



※公費…指定管理者導入施設は、「指定管理料」とし、直営施設は、「施設管理コスト+人件費」とします。

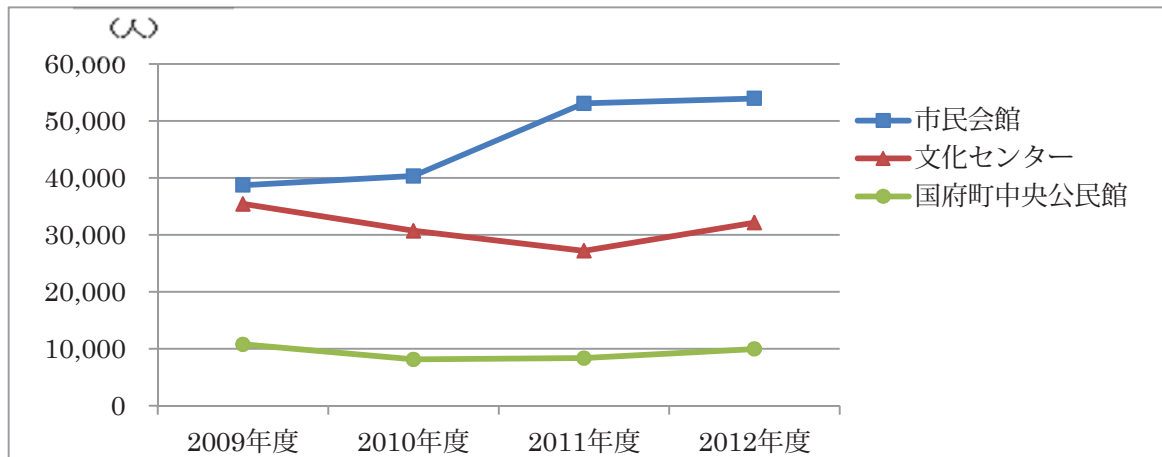
## 【大ホールについて】

《ホールの現状》

市民会館、文化センター、国府中央公民館は、固定式の客席や音響、ステージなどが整備された大ホールが整備されています。

施設名	ホール客席数	平日利用料金（9～17時）の場合	利用単位
市民会館	930席	18,900円	半日単位
文化センター	508席	12,600円	半日単位
国府町中央公民館	500席	20,000円	1時間単位

《ホール利用者の推移（2009年度～2012年度）》



《大ホールの実質稼働率》

国府町中央公民館は1時間単位に利用でき、1時間を1コマとした場合の稼働率は次のとおりです。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
利用可能コマ数	3,939	3,913	4,511	4,537	4,511
稼働コマ件数	230	321	259	記録なし	277
稼働率	5.8%	8.2%	5.7%	—	6.1%

【更新費用】

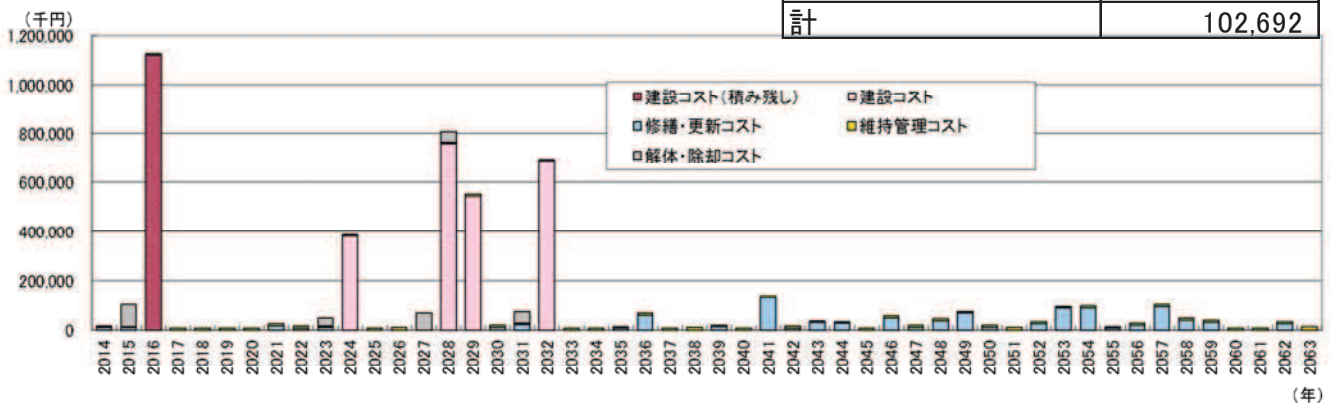
《今後50年の修繕・更新費用の試算》

今後50年間に発生する修繕・更新費用は51億3,500万円。年平均1億300万円と試算されます。

50年間の総計	単位:千円
建設コスト	3,495,705
修繕・更新コスト	985,919
維持管理コスト	380,104
解体・除却コスト	272,864
計	5,134,592

単年度平均	単位:千円/年
建設コスト	69,914
修繕・更新コスト	19,718
維持管理コスト	7,602
解体・除却コスト	5,457
計	102,692



## 【施設の概要】

### ○市民会館

- ・住 所 鳥取市掛出町 12
- ・開館時間 9:00～22:00 ※夜間の催しがない場合は 18:00 で閉館
- ・休 館 日 毎月第3火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）  
※火曜日が国民の祝日にあたる場合は、その翌日の休日でない日
- ・集会機能 大ホール 930席（控室あり）  
ホワイエ 453㎡  
大会議室 118㎡  
小会議室 40㎡



- ・駐 車 場 市役所本庁舎と共同利用
- ・施設概要

2010年（平成22年）に耐震並びに老朽化改修工事を実施し、リニューアルしています。  
市有施設の中で最大のホールを有し、各種コンサートはもちろん、演劇、講演会、集会等多彩な舞台構成に利用できます。

近隣類似施設として鳥取県所有の“とりぎん文化会館”があります。

### ○国府町中央公民館

- ・住 所 鳥取市国府町庁 380
- ・開館時間 8:30～22:00
- ・休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）
- ・集会機能 多目的ホール（500席）  
大会議室（90人収容）  
視聴覚室（45人収容）  
研修室（4部屋）



- ・施設概要

国府町中央公民館は、市教育委員会国府町分室が所管し、図書室のほか食生活改善室、娯楽室などを有しています。

### ○文化センター

- ・住 所 鳥取市吉方温泉三丁目 701
- ・開館時間 9:00～22:00
- ・休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）  
※ホールは第2・第4火曜日も休館
- ・集会機能 大ホール 508席（控室、練習室あり）  
展示ホール 196㎡、ギャラリー 57㎡  
大会議室 294㎡  
小会議室 65㎡、64㎡、54㎡  
文化活動スペース



・駐 車 場 91 台

・施設概要

文化センターには、「生涯学習センター」、「視聴覚ライブラリー」、「こども科学館」、「文化ホール」が設置されています。

市民の生涯学習の振興を図ることを目的として設置された、生涯学習センターは、資質向上のための研修や生涯学習ネットに関する学級・講座・イベント等の情報を市民に提供しているほか、“0・1・2・3 子育てひろば”をはじめ複数の民間団体が入居し、活動の拠点となっています。

鳥取市こども科学館は、こどもたちの科学・芸術などの関心を高めるための実験・実習などを行う学びの場としてさまざまな教室を企画運営しています。

鳥取市視聴覚ライブラリーでは、学校教育や生涯学習における視聴覚教育の振興を図るため、幼児から高齢者までを対象として、人権問題、平和教育、安全教育、家庭教育、青少年教育、環境問題、娯楽アニメなどの映像教材を揃えています。

### ○福祉文化会館

・住 所 鳥取市西町二丁目3 1 1

・開館時間 月～土 9：00～21：00

日・祝 9：00～17：00

・休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）

・集会機能 大会議室 298㎡  
会議室 120㎡、88㎡、83㎡  
和室

・駐 車 場 約20台（近隣の片原駐車場を利用可）

・施設概要

福祉文化会館は、市監査委員会事務局や市選挙管理委員会事務局といった市庁舎機能のほか、自治連合会事務局や男女共同参画センターなど各種団体が入居しています。

施設の一部は、財団法人鳥取市教育福祉振興会が所有（1,404㎡）しており、指定管理者として運営しています。近隣の類似施設（集会施設）としては鳥取商工会議所（産業会館）があります。



### ○人権交流プラザ

・住 所 鳥取市幸町151

・開館時間 月～土 9：00～21：00（日曜は要相談）

・休 館 日 日曜・祝日  
年末年始（12月29日～1月3日）

・集会機能 ホール 376㎡  
会議室 132㎡、47㎡  
調理室



・駐 車 場 100 台

・施設概要

人権交流プラザは、人権啓発を推進し、及び市民の交流を促進することにより、人権が尊重される社会の実現に資することを目的として設置されています。

施設は、中央人権福祉センターが所管しており、鳥取市人権情報センターも入居しており、各種会合に利用されています。

### ○総合福祉センター（さざんか会館）

・住 所 鳥取市富安 2 丁目 104-2

・開館時間 9：00～21：00

・休 館 日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

・集会機能 ホール 402 m<sup>2</sup>（240 席）

会議室 71 m<sup>2</sup>、61 m<sup>2</sup>

和室 70 m<sup>2</sup>

・駐 車 場 88 台（市駅南庁舎の駐車場も利用可）

・施設概要

総合福祉センター（さざんか会館）は、市中央保健センターなど福祉保健施設の中核機能のほか、市社会福祉協議会が入居しています。隣接する高齢者福祉センターや市障害者福祉センター（さわやか会館）とともに福祉ゾーンの中核的な施設です。



〈高齢者福祉センターの集会機能〉

和室 91 m<sup>2</sup>

研修室 93 m<sup>2</sup>、52 m<sup>2</sup>、51 m<sup>2</sup>

体育館 446 m<sup>2</sup>

〈障害者福祉センター（さわやか会館）の集会機能〉

多目的室

研修室